

2. 持続可能な開発目標 (SDGs) について

② 我が国の取組

我が国におけるSDGsに係わる動向

(1)SDGsの議論や交渉への積極的貢献

- 国際社会の議論が本格化する前から、対話の機会等を通じて積極的に貢献。
 - ✓ 政策対話の主催(2011年～2013年)、国連総会でのサイドイベント開催(2013年には安倍総理と岸田大臣出席)等。
- SDGsの交渉過程でも、人間の安全保障の理念の下で積極的に貢献。

我が国の重視する開発課題を盛り込んだ。(質の高いインフラ、保健、女性、教育、防災等)

(2019年9月、持続可能な開発に関する国連首脳級ハイレベル政治フォーラムを開催予定。)

(2)SDGs推進本部の設置と実施指針の策定

- SDGsが採択された国連サミットにおいて、安倍総理から、SDGsの実施に最大限取り組む旨を表明。
- 国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むため、SDGs推進本部を設置し、関係省庁が連携し、政府一体で取り組む体制を構築。
(次回のSDGs推進本部会合は本年12月に開催予定。)
- 広範な関係者(行政、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際機関、各種団体等)が集まり意見交換を行う「円卓会議」を設置。



SDGsを採択した国連サミットで演説する安倍総理(2015年9月)

【これまでの主なプロセス】

(2016年)

5月20日 総理を本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置。
第1回会合において「SDGs実施指針」の策定に向けた総理指示。

9月及び11月 円卓会議を開催。

12月22日 第2回SDGs推進本部会合を開催し、実施指針を決定。

(2017年)

5月25日 円卓会議を開催。ハイレベル政治フォーラム(HLPF)での発表やSDGsの地方展開について意見交換。

6月9日 第3回SDGs推進本部会合を開催。企業や団体等の先駆的な取組を表彰する「ジャパンSDGsアワード」の創設を決定。



SDGs推進本部会合
(2016年12月)

持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の概要

- **ビジョン**:「持続可能で強靱、そして誰一人残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」
- **実施原則**: ①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任
- **フォローアップ**: 2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

①あらゆる人々の活躍の推進

- 一億総活躍社会の実現 ■ 女性活躍の推進 ■ 子供の貧困対策 ■ 障害者の自立と社会参加支援 ■ 教育の充実

③成長市場の創出、地域活性化、 科学技術イノベーション

- 有望市場の創出 ■ 農山漁村の振興 ■ 生産性の向上 ■ 科学技術イノベーション ■ 持続可能な都市

⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、 循環型社会

- 省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進 ■ 気候変動対策 ■ 循環型社会の構築

⑦平和と安全・安心社会の実現

- 組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進 ■ 平和構築・復興支援 ■ 法の支配の促進

②健康・長寿の達成

- 薬剤耐性対策 ■ 途上国の感染症対策や保健システム強化、公衆衛生危機への対応 ■ アジアの高齢化への対応

④持続可能で強靱な国土と 質の高いインフラの整備

- 国土強靱化の推進・防災 ■ 水資源開発・水循環の取組 ■ 質の高いインフラ投資の推進

⑥生物多様性、森林、海洋等の 環境の保全

- 環境汚染への対応 ■ 生物多様性の保全 ■ 持続可能な森林・海洋・陸上資源

⑧SDGs実施推進の体制と手段

- マルチステークホルダーパートナーシップ ■ 国際協力におけるSDGsの主流化 ■ 途上国のSDGs実施体制支援

岸田外務大臣の国連持続可能な開発のための ハイレベル政治フォーラム(HLPF)等への出席概要(7/17)

1 自発的国家レビュー

- (1) 国連経済社会理事会の下で毎年開催される閣僚級の会議であるHLPF「自発的レビュー」セッションに出席(日本を含む43カ国が参加)。英語にてプレゼンテーションを行った(2019年には首脳級会合)。
- (2) その中で、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に向けた日本の取組をアピール。また、日本の進める官民パートナーシップ(Public Private Action for Partnership: PPAP)を紹介するとともに、次世代に焦点を当てた施策を重視する姿勢を発信。特に、子ども・若年層に焦点を当てて、教育、保健、防災、ジェンダー分野等を中心に2018年までに10億ドル規模の支援を実施する旨発表。



2 サイドイベント

インド政府、タイ政府、マレーシア政府およびUNDPと共催するサイドイベントを開催。岸田大臣は、閣僚セッションに、ドーン・タイ外務大臣およびシュタイナーUNDP総裁と共に出席。サイドイベントに参加した日本企業(損保ジャパン日本興亜および日本フードエコロジーセンター)の取組に言及しつつ、国を跨いだ形でのパートナーシップとアジア地域における経験の共有の重要性について訴えた。

3 レセプション

日本政府主催のレセプションを開催し、ピコ太郎氏や日本企業、市民社会の参加も得て、持続可能な開発のための官民パートナーシップを更に拡大・強化する機会とした。

⇒国際的にも高い評価。日本の得意分野として今後も日本のリーダーシップが期待される。



2. 持続可能な開発目標 (SDGs) について

③ 自治体とSDGs

2030アジェンダ及びSDGs実施指針における自治体の位置づけ

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「2030アジェンダ」

自治体はSDGs実施における不可欠な主体でありパートナー

- ◆「政府と公共団体は、**地方政府**、地域組織、国際機関、学術組織、慈善団体、ボランティア団体、その他の団体と密接に実施に取り組む。」(パラ45)
- ◆我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、**地方政府**、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。(パラ52)

2016年12月22日の第2回SDGs推進本部会合で決定したSDGs実施指針(「5 実施に向けた体制」より抜粋)

- ◆ SDGsを全国的に実施するためには、広く**全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー**による積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、**各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励**しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。